

○ 会 議 録（要点筆記）

会 議 名	令和7年度 第1回基山町まちづくり推進審議会			
開催年月日	令和7年6月5日			
開催場所	基山町役場2階201会議室			
開閉会日時	開会	令和7年6月5日 午後2時		
	閉会	令和7年6月5日 午後4時		
出席者並びに 欠席者 出席9名 欠席0名	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	渡瀬 浩介	出	松石 英次	出
	本山 康子	出	松隈 浩	出
	河野 保久	出		
	品川 和子	出		
	内山 順子	出		
	鶴田 しのぶ	出		
	福永 真理子	出		
会議録署名人	渡瀬 浩介 本山 康子 河野 保久			

～14時開会～

令和7年度 第1回基山町まちづくり推進審議会 会議録

1. 町長あいさつ

皆さんこんにちは。本日は令和7年度第1回基山町まちづくり推進審議会にご出席いただきまして心より御礼申し上げます。渡瀬委員さん以外は皆さん基山町在住でまさに地域に密着してまちづくりの中心を担っていただいている方々であり、日頃からの活動に対して御礼申し上げます。

このまちづくり推進審議会は、町民の方の日頃の活動や町の様々な事業、補助金・基金を使ってまちづくりを進めていくことを審議する会でございますので、その取り組みについて、忌憚のないご意見を皆さんの立場からお願いしたいと思っています。

委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 委嘱書交付

町長より各委員へ委嘱書を交付

3. 委員の紹介（自己紹介）

各委員自己紹介

4. 会長・副会長、議事録署名人の選任

会長に渡瀬浩介委員、副会長に河野保久委員が選任

議事録署名人について、会長と会長を除く委員2名の方に名簿順で担って頂く。

今回は、本山康子委員と河野保久委員。以後、輪番でお願いする。

<会長あいさつ>

改めまして皆さんこんにちは。

少し自己紹介させていただきます。元々は中学校教員で、最後は佐賀市内の中学校で教員生活を終え、そこから西九州大学で准教授を5年間務めました。今は、佐賀大学教育学部で教職課程の非常勤講師をしながら、佐賀市富士町の北部保育園の園長をさせていただいております。鳥栖で高校時代生活を過ごし、校長でも2年間過ごしました。基山町も友人がおります。委員になって特に基山町が気になり、去年もこの会議の中で出た場所について、確認のため町内を回りました。本日もあちこち見てきました。その中で、町立図書館、人口2万人未満で日本一貸出冊数の多い図書館ということで館長さんとお話をしました。図書館立ち上げのときから携わっているということで基山町のことをすごく思っている。それから松田町長さんはFacebookをほぼ毎日更新してありますが手に取るように町の状況が分かります。行政と町民の方の関係がこんなに近い市町は他にないんじゃないかと思うぐらいです。そういう意

味では羨ましいなと思います。去年は国スポで基山町も卓球等を担当されて大変に盛り上がりまして、そういうのも見させていただきまして、ちょっとファンになりながら、今後どんなふうになっていくのか楽しみにしてるところです。

また2年間になりますが、何とかこの推進審議会が基山町の発展の一助になればいいなと、それにちょっとだけ私も関わらせていただければ幸せだなと思っております。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

5. 基山町まちづくり推進審議会の公開・非公開について
基山町まちづくり推進審議会の公開・傍聴の承認

6. 説明事項

【会 長】次第6、説明事項について、事務局は説明をお願いします。

【事務局】次第6について説明します。

— 説明事項(1)基山町まちづくり基本条例について 説明 —

— 説明事項(2)基山町まちづくり推進審議会が行う業務について 説明 —

【委 員】このまちづくり基本条例ですが、町民さんが広く見れるようになっているのでしょうか。

【事務局】条例は例規集に掲載しており、町の情報公開コーナーやホームページで閲覧できるようになっております。

【委 員】条例で、例えば第1章から3章は何に関わりがある、どういうものが書いてあるとかそういうのが一番始めにきてるとより見やすいかなと思いました。

【会 長】委員さんがおっしゃってるのは、条例の目次の部分ですね。

【委 員】説明を聞くと分かりますが、私も項目だけでは分かりづらいと思いました。でも、目次なのでこの形式になるんですね。

【会 長】公開されているものに何か一工夫いただければと思います。

7. 議事

- ・令和7年度基山町協働化推進計画の策定について
- ・まちづくり計画策定団体の認定について

【会 長】議事に入ります。

事務局は、令和7年度基山町協働化推進計画の策定について説明をお願いします。

【事務局】令和7年度基山町協働化推進計画の策定について説明します。

— 令和7年度基山町協働化推進計画の策定について説明 —

- 【会 長】 ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問やご意見はありますか。
- 【委 員】 9番「コミュニティ活動推進事業」の令和7年度の目標で0団体となっていますが、補助金はもう締め切りがあってその締め切りが終わったので0になるということですか。
- 【事務局】 コミュニティ助成事業補助金は、宝くじ助成事業として自治総合センターから助成を受けているもので、令和7年度の事業は令和6年の10月に申請をして、7年3月末に不採択の通知があっています。追加募集はありませんので、0件としております。
- 【委 員】 (5)協働化推進の取り組みの中の「アダプトプログラム事業」で令和6年度実績863人となっているが、実質的には何人ぐらいですか、延べ人数ではないですか。
- 【事務局】 現在、登録されている方が863人、実人数です。個人のグループや、団体で清掃されている方々もいらっしゃいます。
- 【委 員】 模範的な活動をしてある団体があれば紹介していただきたい。
- 【会 長】 後日、なんらかの方法で現状の説明をお願いします。
- 【委 員】 アダプトプログラムとはどんなものか。
- 【事務局】 道路等を自分の子供のように愛情持って清掃美化活動を行うという仕組みです。謝金などはありませんが、ケガした時の保険と道具の支給を行っています。
- 【会 長】 他にございませんか。
- 【委 員】 3ページの各実績数値の「まちづくりの結束」で平成26年は40、現状の令和6年が54とあり、この中にNPO法人やボランティア団体等が入ってますという説明を受けました。その中に例えば社会福祉協議会のボランティア団体も入っているのでしょうか。
- 【事務局】 54の内訳ですが、まちづくり基金団体4、行政地区17、NPO法人11、委員さんもおっしゃられましたボランティア団体さんが22団体入っており、合計54団体となっております。
- 【会 長】 他にございませんか。
それでは質疑が、もし無いようでしたら、このことについては、ご承認をいただきますでしょうか。

— 意見無し —

- 【会 長】 それでは、事務局案の案を削除していただきたいと思います。
- 【会 長】 続きまして、「まちづくり計画策定団体の認定について」事務局より説明をお願いします。
- 【事務局】 まちづくり計画策定団体の認定について説明します。

— まちづくり計画策定団体の認定について説明 —

【会 長】ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問やご意見はありますか。

【委 員】この計画をたてると資金提供を受けれるのですか。

【事務局】まちづくり基金事業で申請ができるようになり、審査会を通れば1年間に30万円を限度として補助を受けることができます。計画がある間は毎年申請することができます。

【委 員】この団体が以前から活動されてるのは存じ上げておりますけれども、基山町の中での活動地域はある程度決められているのですか。

【事務局】基山町の主に山間部になりますが、今回コンポスト事業も行っていきたいということで町内の各区公民館を回って普及していきたいという計画もされてあります。

【委 員】既に実施されている7区自治会の場合ははっきり7区内というのが分かるのでいいんですが、アバウトになっていると他の団体が何かしようと今後出てきたときに影響し合わないか心配ですが、どうなのでしょう。

【委 員】かいろう基山さんの活動の中に高齢者と子どもで行ってあるサロンでお正月前に孟宗竹でお正月の飾り物を作るイベントを町内で行ってあります。また、学校の中の行事等も希望があったところに行かれていますと聞いています。

【委 員】活動分野が重ならなければ大きな問題にはならないとは思いますが、どういう内容が出されるかですが、他のグループが立ち上がってそこと取り合いみたいにならないようにしていけないと思います。

【委 員】実際、取り合いになるぐらいいるといいですが。

【事務局】皆さんご存知かと思いますが、かいろう基山の活動は、森林を侵食する孟宗竹を伐採してそれを加工したりということをやっています。団体認定を受けた後にどういう計画を作っていくか、今行っている活動全部をのせるかの協議になっていくかと思いますが、新たなコンポスト事業等を始めたいということでそういう計画を作ってまちづくり基金の方から資金をあてて活動して行くというふうに考えてありますので、その中で委員さんが言われたように今後そういうところが出てくれば、それなりに需要があって、かいろう基山以外にも入れるということであれば問題ないと思いますし、そういったところが出てくるのであれば、計画の中での調整も必要になっていくかもしれませんし、竹林も町内でかなりの規模ですので、そういう活動をされる中で参加者も広がってくれば活動の範囲も広がってくると思いますので、今回まずは団体の認定ということでご審議をお願いいたします。

【町 長】かいろう基山さんは21年くらい活動をされていて、始めの活動は自衛隊OBが全体の8割を占めていました。週5日くらい自主的にやられている素晴らしい方々ですが、1日平均3人くらいしか集まらない時期が結構続いて、去年の後半くらいから1日平均9人くらい集まるようになっていきます。流れがよくなっているというのもあって、今回、申請されていますが、資金には非常に苦労されています。

- 【委員】この認定と関係ないが、まちづくり計画と基金事業との違いは金額の問題ですか。7区も作られているが、これをしたことでよかったこと、悪かったこと、大変だったことあるんでしょうか。
- 【委員】お金をもらうことによって幅は広がる。大変なのは、計画書や報告書の作り方。どう書いたらいいか分からない方だと難しいと思う。7区は自治会で、地域担当職員がついてくれているのでやっていけるのかなと思っている。かいろう基山さんはNPO法人でしっかりとしてあるのでよいが、他の団体さんが立ち上げる時にどうサポートしていくかが課題なのではと思う。7区は最初はかなり行政の力を借りていて、1回目だったのでいいスタートを切れたんじゃないかと思っている。それに続くところがやっと出てくる。
- 【町長】これまでいくつか声をかけたところはあったが、上手くいかなかった。基金事業は通常3年で特例継続がありますが、まちづくり計画はずっと継続できるというのが違う。そういう意味では魅力的なはずなので、もっと計画を作る人が増えても不思議じゃない。今回、また、そういう方向に動いたのはいいんじゃないかと思う。
- 【委員】みなさんが知らないってことですか。
- 【町長】広報は一方向で上手くはまらないという可能性もあります。ただ、逆に計画を作った方がいい、それで長く続けられるのであればというところには、かなり担当課がプッシュしているはずで、作り方も指導していると思いますが、1回作れば終わりじゃくてずっとフォローアップしていかなければならないので、7区もそのフォローアップが大変でもうやめようかといった時期もないことはないんです。

— 公務のため町長退室 —

- 【会長】さきほど委員さんからのご質問について回答をお願いします。
- 【事務局】— まちづくり基金事業とまちづくり計画について 説明 —
- 【会長】他にございませんか。
- 今までのご意見等も勘案して、この団体の認定についていかがでしょうか。
- 「異議無し」ということでよろしいでしょうか。

— 異議無し —

- 【会長】それでは、かいろう基山について、まちづくり計画策定団体として「異議無し」とします。

2. 報告事項

【会 長】 それでは次第 8 の報告事項になります。

報告事項(1) 令和 6 年度の町民提案の処理状況について

(2) 「重要な計画等」への町民参加状況について

(3) 令和 7 年度の基山町まちづくり基金事業について

【会 長】 報告事項について、事務局より報告をお願いします。

【事務局】 (1)町民提案の処理状況について(2)「重要な計画等」への町民参加状況について
(3) 令和 7 年度の基山町まちづくり基金事業について、まとめてご報告いたします。

— 報告事項(1) 令和 6 年度の町民提案の処理状況について 説明 —

— 報告事項(2) 「重要な計画等」への町民参加状況について 説明 —

— 報告事項(3) 令和 7 年度の基山町まちづくり基金事業について 説明 —

【会 長】 ありがとうございます。では、今の報告について、何かご質問等ありましたらお願いします。

— 意見なし —

【会 長】 ご質問ないようでしたら、9 番その他で、事務局をお願いします。

【事務局】 次回開催日についてですが、皆様の予定から 11 月 6 日(木)はいかがでしょうか。

【会 長】 では、次回の審議会を令和 7 年 11 月 6 日の 14 時から開催予定としたいと思います。

～16 時 00 分閉会～

まちづくり審議会条例第6条の規定により、ここに署名する。

令和 7 年 7 月 7 日

会長 (氏名)

渡瀬 浩介

委員 (氏名)

河野 保久

委員 (氏名)

本山 康子